



日本共産党葛飾区議会議員団

住民本位の区政運営をすべき

区長らがビジネスクラスを利用したウィーンの視察について、問題となりました。170万円の財源は税金であり、区民感覚と極めてずれています。

青木区長は、公共事業を請け負っている事業者から、多額の献金を受け取っていますが、個人献金であっても、政治的には道徳的に問題があります。社会福祉法人葛飾会は10年間で4億1千万円の運営費不正流用が発覚しました。区長は区が補助金を出している法人の理事長から献金を受け取り、全容解明に背を向けているのは問題です。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化と、急激な物価高騰が区民生活に深刻な打撃を与えています。暮らしを応援する物価高騰対策は、区民や中小事業者への支援拡充が求められています。区民の暮らしの実態に応えたものになっていません。

118億円の繰り越しをし、積立金の残高においては、1千460億円となつていきます。お金があっても、区民の切実な暮らしを応援するために使わないことは、区民の納得は得られません。

区民のいのちと暮らしを守ることを第一に、自治体本来の役割を果たすべきです。

私立保育園支援策の抜本的拡充を

区長は、私立保育園の補助金誤支給問題で二転三転し区民や議会を混乱させました。区と特別区の法規担当の見解や、監査委員からは返還すべきと指摘があつたにもかかわらず、返還しないことを合理化するため、随意契約で弁護士に10万円支出したことは認められないため、区長は10万円返還すべきです。

私立保育園の誤支給問題は、区の指導監査や適正なチェック体制の弱体化が問題であり、区の責任は重大です。

私立保育園の支援策はさらなる拡充が必要です。

問題だらけの学校プール廃止方針は撤回をすべき

プール授業は、命を守る教育であり、民間委託はするべきではありません。そこから次へとの問題が生じています。そのひとつに、再委託を禁止しているのにもかかわらず、個人事業者に再委託しコストカットしている可能性があります。水泳指導の民営化で、公教育をもうけの道具にして良いのかが問われています。いまひとつは、学校外プールを活用して水泳授業を優先するために、一般利用者が排除されています。

住民本位のまちづくりをすすめるべき

立石駅周辺地区賑わい創出における調査を、全く実績のない会社に発注し、その後、事業承継して別会社に特命随意契約を結んでいたのは不透明であり認められません。賑わいどころか街全体が沈んでいます。いま一度、立ち止まって見直すべきです。

多くの区民の反対を押し切り、庁舎の位置条例を強行したことは大問題であり、行き詰った立石駅北口再開発を救済するための庁舎移転はやめるべきです。

無所属 (※1)

思いやりのある区政運営を

歴史的な物価高騰が続く中、経済的支援の強化を今後も推し進める必要がある。区民サービスの質の向上、煩雑な手続きのオンライン化、DX人材の確保・育成の推進を求める。

障害者就業支援においては、長時間労働が困難な方々に対し超短時間雇用の導入を図り、フレキシブルに対応することが大切である。

日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究によると、2025年には65歳以上の約5人に1人が

認知症を患うと予測されている。

現在、もの忘れ予防健診の対象者は68歳から75歳の方々である。早期発見をすることで病状の進行を遅らせることができるので、もの忘れ予防健診の対象者を65歳まで引き下げることを望む。

家族介護者への支援については、専門相談員の増員と夜間時間の延長を求めらる。

葛飾区に児童相談所が設置されたが、子どもの命に関わる案件も扱うこともあるので、専門職員の増員を図り、十分な体制を整えることを望む。

環境に配慮した取り組みの一つである低炭素・脱炭素社会に向けて、低炭素アスファルトを用いた道路整備の検討を求める。

無所属 (※2)

区民に寄り添った区政の実現を目指す

公園管理運営経費においては、立地によって利用者が多い公衆トイレに、バリアフリーのトイレだけではなく、オストメイト対応トイレの設置も望む。

議会費 より多くの区民に議会での議論を知ってもらうため、常任委員会と特別委員会など全ての議会審議をライブ中継し情報公開を進めていくことを要望。

衛生費 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業について、今後区が地域猫の普及を進める上で協力していただける個人の方々の小まめな連絡を取り合い、連携を強化していくことを要望。地域猫活動の考えを示したチラシの周知方法については、地区センター配置やHPの掲載だけでなく、猫トラブルの多い地域には全戸ポステイングや町会掲示板への掲載などをし、1件でも多くの猫トラブルの解消に向けて普及啓発を要望。団体登録制度について、地域猫活動の普及が進む上で多くの個人の方々の利用が予想されることから、個人は年間5匹までと上限は見直しを検討することを要望。

ペットの同行避難について、どの避難所に何匹まで受け入れ可能かを明確化した避難所マップの作成を要望。

教育費 教員の待遇改善に向けた人材確保策についての要請を東京都に迅速に行っていたくよう要望。学校外プールでの水泳指導について、今年度実施した24校の児童たちへのアンケート調査の実施を要望。夏休みに実施しているわくチャレについて、未実施の学校への働きかけやサポーター配置にかかる報償費などの経費を確保し、実

無所属 (※3)

設立直後の一人会社を指名した不自然な入札の説明を

立石駅周辺地区賑わい創出支援業務委託の入札は設立直後で実績のない一人経営の業者を指名業者に入れ、実績や技術を問わない金額だけの指名競争入札で落札に至り不自然な点が多すぎる。決算審査でも曖昧な答弁で納得できない。友好都市訪問は区長らがビジネスクラスを使用し渡航費用総額が50万円にも上るが、訪問回数や内容からしても本当に行く必要があつたのか疑問であり、青少年ホームステイ事業に充当すべき。葛飾納涼花火大会は協賛者の配付割当枚数が1万円が4人分と有料席よりも有利に設定してあるのは公平性に欠く。また招待用の1千500枚の無料配付分と協賛者席を減らしてその分の有料席を増やして新たな財源を確保し、不足したトイレ設置増設に充てるべきである。私立保育所補助金誤支給では既に区の総務部の弁護士や特別区の法務部に見解を求め法的な結論が出ているのに、外部弁護士に「返還を求めない法的根拠の見解」として支出した10万円の支出は認められない。子育て支援施設は現在約4千もの空き定員があり、公立保育園の統廃合も含めて早急にビジョンを示すべき。立石駅周辺は再開発で乳幼児人口も増えるため東棟に保育所を整備する方針だが、保育ステーションを活用し空き定員が

かつしか区民連合

法令順守を前提に

区民目線を意識した予算執行を

総務費 災害対策は在宅避難者へのトイレ対策の拡充を要望。市民消防隊の減少傾向対策や防災士の受講率向上

学校と連携し中学生の人材活用を求め、個別行動避難計画は被災地の避難事例や受入先の前提条件など情報共有を求め、民間建築物耐震診断等は、熊本地震でも被害があつた新耐震基準(昭和56年6月/平成12年5月まで)の建築物の耐震化拡充を求め、ふるさと葛飾盆まつりは区内各祭りへの支援拡充を、青砥駅周辺に指定喫煙所早急設置を求め、産業経済費 東四つ木工場ビルは当初の事業目的どおり入居者が効果的に入れ替わるようさらなる工夫を求め、改修計画は東四つ木のまちづくりと合わせ検討を求め、まちあそび人生ゲーム実施支援は補助経費の改善を求め、福祉費 家族介護者支援は窓口寄せられる声を基に、使いやすい施策の展開を求め、国保年金課業務は窓口業務のより良いサービス提供の模索を求め、生活困窮者自立支援事業の学習支援はケアと部署横断の情報共有の仕組み構築を求め、重症心身障害児(者)等在宅レスパイトは高く評価。今後は、地域での受け皿となるグループホーム開設の工夫を求め、マタニティパス事業は移動支援に特化した工夫を求め、

子育てひろばは利用が少ないひろばの工夫・検討を求め、保育所運営費助成の算定相違に係る委託料は表記の工夫を求め、公立保育園の在り方と保育士の活用方法の検討を求め、学童保育事業は教育費からの移管と待機児童解消を求め、発達相談事業は人員と機会の増加を求め、児童相談所は職員へのケアと欠員への対策検討を要望。

衛生費 新型コロナウイルス感染症の検証と今後の感染症対策強化を求め、環境費 生物多様性は自然環境レポーターの活用を求め、地球温暖化対策は学校施設の断熱化実証を評価し拡充を求め、清掃費は全プラ推進を求め、清掃作業員の熱中症対策を求め、都市整備費 空家対策は先進事例を参考にマッチングを進めよ。新金貨物線旅客化は国道6号の渋滞の検証を望む。立石賑わい創出は区民が納得できる委託の検証を求め、街づくりの話合いの場を早急に検討せよ。金町駅周辺の街づくりは駅や周辺地域の整合性を持った開発を望む。交通安全対策はシェアサイクルの活用による放置自転車対策を評価し観光・地域交通の促進を望む。

教育費 学習センター・学校図書館は学校司書の時間増を評価し、さらなる拡充を求め、不登校支援の拡充と総合教育センターの体制整備を求め、職員健康管理は教育委員会が率先して心のケアや環境整備をし教職員を守るよう要望。放課後支援事業では学校の懸念を払拭し学童保育の学校内設置を急ぐこと。わくチャレは全校実施支援を求め、図書館費は計画的な整備を求め、郷土と天文の博物館の整備の方向性を示せ。学校施設建設は西小菅小やお花茶屋に新設予定のプール施設の屋上緑化を求め、区立幼稚園費は給食費完全無償化に準じた検討と、跡地利用の保護者参加の会議体の設置を求め、社会体育費はスケートボードやBMXが練習できる環境整備を要望。

私立保育園支援策の抜本的拡充を

区長は、私立保育園の補助金誤支給問題で二転三転し区民や議会を混乱させました。区と特別区の法規担当の見解や、監査委員からは返還すべきと指摘があつたにもかかわらず、返還しないことを合理化するため、随意契約で弁護士に10万円支出したことは認められないため、区長は10万円返還すべきです。

私立保育園の誤支給問題は、区の指導監査や適正なチェック体制の弱体化が問題であり、区の責任は重大です。

ある保育園に振り分けるべき。10月開所の児童相談所は強大な権限を持つているので一時保護の遅れや誤認保護がないよう適切な対応・運用を求めめる。

無所属 (※4)

効果を実感できる区政運営を！

不必要なイベント、用途が重複する施設設立に、限りある税金が使われることを回避するのは至極当然である。

産業経済費のプレミアム付商品券発行事業費助成については、その7割近くの売上が大型店に流れ、一部地域の商店経営を圧迫している現況に考慮を求め。葛飾納涼花火大会等の混雑が予想されるイベントでは、誘導の在り方の確認や事前の区民への広報について課題あり。特に混雑状況の説明は必須。防犯対策では防犯カメラや街路灯の増設を引き続き求め。猫の虐待死が頻発したこと、防犯の観点からも地域猫活動の継続を望む。環境費では花いっぱい活動において、希望する個人に花の苗の配付と併せてかつしかエコーイプラザの有効活用を望む。都市整備費の公衆便所維持管理費では、利用率に合わせ清掃回数を減らした件だが、清掃は見回りとして防犯の一助になり得るため、管理の適正を求め。和式トイレの洋式への切り替えは、学校施設を含め引き続き要望。放置自転車対策経費は、シェアサイクルポートの拡大と駐輪場整備を強く望む。新金線について現実的議論の段階に至ったため、幅広い世代の区民へ十分な情報提供を、意見を求めよ。深刻化する児童保育の待機児童問題への早急な対策を望む。まちづくりは観光の観点から施設を造るのではなく、その地域住民の福祉や教育、快適な暮らしにつながる整備をせよ。区民利益に資する施策を強く求め。

無所属 (※5)

多様性に応える区政を

議会費のペーパーレス会議運営経費は、昨今のデジタル化の流れをくんだ取り組みを評価。総務管理費の公共サイン整備経費は、今後のまちづくりを進めていく上であらゆる世代、特に小さな子どもや車いす利用者からの視認性にも配慮している点を評価する。リリオ亀有リノベーションプロジェクト事業費負担金はさらに人流が広がる取り組みを求める。区民費では喫煙者・禁煙者双方が気持ちよく通行できる公衆喫煙所整備設計を望む。公衆浴場設備改善費等リアフリー化支援事業助成は高齢社会への対応を図ることから評価する。正規雇用転換促進奨励金や生涯現役コース奨励金は処遇改善に繋がることから評価する。教育費の旧校舍等維持管理経費は、体育館に設置するスロープ等が障害者の社会参加促進に直結することからさらなる充実を求める。1人1台タブレット端末環境整備経費は、ICT活用ルールに基づいた運用や教員支援などが構築されており評価する。学校給食運営経費は、アレルギー等の対応のみならずアニマルウェルフェアの観点(ケージフリー卵の学校給食利用や命を頂くということに対する教育)を取り入れた施策を要望する。図書資料等提供経費は当区の読書リアフリーが充実していることを評価し、今後も拡充を求める。亀有南駐車場指定管理者納付金は、障害者用駐車場の利用者が、常時駐車可能となる運用とスペースの拡大を要望する。

無所属 (※6)

一人ひとりが大切にされる区政運営を

葛飾区子どもの権利条例に基づいて、子どもたち自身、保護者や教員が理解し、子どもの権利が尊重されるよう教育分野での取り組みを要望する。医療的ケアが必要な子どもが、医療的ケアを理由に学ぶ機会を制限されることのないよう一人ひとりの状況に応じた対応を要望する。学習において配慮が必要な子どもたちにとっても使いやすいデジタル教科書は、誰もが使い学べるよう導入の検討を要望する。ニーズの高いペラントトレーニングは、定員を増やし希望者が参加できるようにすることを要望する。水元幼稚園の統合後活用については、地域の声を聴きながら、区内の子どもたちの教育環境の充実のために生かすことを要望する。誰もが安心して遊べるインクルーシブ公園の整備を要望する。公共施設への太陽光発電設備のさらなる設置を要望する。特に学校については、子どもたちの学ぶ環境をよりよいものにするために、改築校のZEB化だけでなく、既存校についても断熱改修を進めることを要望する。環境保全、ごみ減量などに関連した啓発イベントについては、新たな視点や事例を取り入れるなど工夫し、目的に沿ったものにすることを要望する。自転車の活用推進、放置自転車対策を進めるため、自転車利用者の目に留まる形で駐輪場の案内を要望する。高額介護サービス費は、確実に区民に還付できるように引き続き対策することを要望する。

無所属 (※7)

誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを

デジタル教科書は、誰もが使い学べるよう導入の検討を要望する。ニーズの高いペラントトレーニングは、定員を増やし希望者が参加できるようにすることを要望する。水元幼稚園の統合後活用については、地域の声を聴きながら、区内の子どもたちの教育環境の充実のために生かすことを要望する。誰もが安心して遊べるインクルーシブ公園の整備を要望する。公共施設への太陽光発電設備のさらなる設置を要望する。特に学校については、子どもたちの学ぶ環境をよりよいものにするために、改築校のZEB化だけでなく、既存校についても断熱改修を進めることを要望する。環境保全、ごみ減量などに関連した啓発イベントについては、新たな視点や事例を取り入れるなど工夫し、目的に沿ったものにすることを要望する。自転車の活用推進、放置自転車対策を進めるため、自転車利用者の目に留まる形で駐輪場の案内を要望する。高額介護サービス費は、確実に区民に還付できるように引き続き対策することを要望する。

無所属 (※8)

福祉・雇用・生活の安定を最優先にする区政運営に転換を

新たに加わった電気自動車用充電設備設置費助成のさらなる周知を求める。都市整備費 新金貨物線旅客化に向けて検討を進め、沿線の住民をはじめとする区民へ旅客化の意義や必要性について丁寧な説明とPR活動を求める。運行ルート・ダイヤ見直しが行われた細田循環バスは、継続的な利用喚起対策を求める。街づくり費は、第9回地域危険度調査において総合危険度・火災危険度が最も高いランクにある西新小岩五丁目地区について、防災生活道路の整備や建物の不燃化の促進に当たり特に拡幅線にかかる方々への事業に対する理解を得られるよう、引き続き丁寧な事業を進めることを求める。

無所属 (※9)

一人一人の声に寄り添った区政運営を

容赦なく続く物価高騰、コロナおよびインフルエンザ感染などによる一変した生活を取り戻したいと誰れしも願ってやまない。こうした激動の中を、区政の舵を取ってきた区長のリーダーシップを評価する。よって令和4年度の予算執行は適正であると認める。主要な項目について、以下に意見を述べさせていただきます。区政の一助になれば幸甚である。

総務費 昨今の災害状況を顧みると、異常気象による甚大な災害は、想定外の脅威をもたらしている。本区では、災害対策本部のさらなる強化に取り組んでいることは評価する。災害などにおいては、なお一層の自助、公助、共助の連携を求めるものである。福祉費 家族介護者支援事業は、高く評価する。在宅での介護における家族の役割が重要となる一方、介護者の身体、心理的な負担の軽減は必須である。そのための相談窓口設置は、大いに期待している。環境費 花いっぱいまちづくり活動は、本区ならではの事業である。中でも、活動団体による花壇活動の推進は、花いっぱいのもちづくりの意識を広めることとなり、重要である。都市整備費 鉄道駅のホームドア整備については、着実に進捗しており評価する。道路の段差解消については、ゼロセンチ段差の導入を求める。教育費 小・中学校の不登校の取り組みは、評価する。今後の成果に期待する。衛生費と特別会計は了とする。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」について、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会委員長報告(要旨)

決算審査特別委員会は、9月14日の本会議において、36名の議員をもって設置され、令和4年度各会計歳入歳出決算について審査を行ったものです。

まず、当委員会では、同日款項別の審査を行うために、四つの分科会を設置し、第1分科会は18名の委員により、一般会計歳入歳出決算のうち、議会費、総務費、産業経済費および職員費を、第2分科会は18名の委員により、福祉費および衛生費を、第3分科会は18名の委員により、環境費および都市整備費を、第4分科会は18名の委員により、教育費および公債費以下と各特別会計歳入歳出決算をそれぞれ審査事項としました。

第1分科会は9月29日に、第2分科会は10月2日に、第3分科会は10月3日に、第4分科会は10月4日にそれぞれ開催し、所管事項の審査を行った結果、各分科会長から審査が終了した旨の報告書が委員長宛てに提出されました。

当委員会はそれを受けて10月6日に委員会を開催し、各分科会長から審査経過の報告を受けた後、各会派から示された審査事項についての意見を踏まえ、各会計歳入歳出決算について採決を行いました。

採決の結果につきましては、「一般会計歳入歳出決算」、「国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、「後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算」、「介護保険事業特別会計歳入歳出決算」、「駐車場事業特別会計歳入歳出決算」について、いずれも賛成多数で報告のとおり認定すべきものと決定しました。